

# 技術提案書評価基準

〔岩手県個別業務システム統合基盤更新業務〕

令和6年5月

岩手県

評価方法及び受託候補者決定方法は次のとおりとする。

## 1 選定委員会

本業務の受託候補者の決定に関する事項は、「岩手県個別業務システム統合基盤更新業務に係る技術的審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

## 2 評価方法

### (1) 評価の配点

評価にあたっては、1,800 点の範囲内で採点を行い、技術評価による得点（以下「技術点」という。）と価格評価による得点（以下「価格点」という。）に区分し、配分を 1 : 1 とする。

$$\text{総合評価点 (1,800 点)} = \text{技術点 (900 点)} + \text{価格点 (900 点)}$$

### (2) 技術評価の方法

技術点は、必須項目を満たした場合に与えられる「基礎点」と、各々の加算点項目を満たした場合に与えられる「加算点」の合計とする。配点は次のとおりとする。

$$\text{技術点 (900 点)} = \text{基礎点 (30 点)} + \text{加算点 (870 点)}$$

各項目の評価は、委員会が「技術提案書評価表」（様式第 1 号）（以下「評価表」という。）に基づき行う。

#### ア 基礎点

委員会が全ての必須項目について仕様を満たすと判断した場合、基礎点 30 点を付与する。

評価の結果、どれか一つでも満たされていないと判断した場合には、不合格とする。

#### イ 加算点

委員会の各委員が評価表に基づき加算点項目の評価を行い、加算すべきと判断されたものに対して以下の表に基づき点数化する。

各項目の点数は、委員会の各委員による当該項目の点数の総和を委員数で除して、小数点以下第 5 位を切り捨てた値とする。

各項目の点数の総和を、加算点とする。

① 評価基準

評価	評価基準
3	提案内容が特に優れている。
2	提案内容が優れている。
1	提案内容がやや優れている。
0	普通、記述なし

② 配点表

評価	最大加算点			
	30点	60点	90点	120点
3	30	60	90	120
2	20	40	60	80
1	10	20	30	40
0	0	0	0	0

(3) 価格評価の方法

価格点は、参考見積書の見積価格を予算額で除して小数点以下第5位を切り捨てて得た値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。なお、提案上限額は実施要領で確認のこととし、提案上限額を超えた場合には、不合格とする。

$$\text{価格点} = \{1 - (\text{見積価格} \div \text{提案上限額})\} \times 900 \text{ 点}$$

(4) 不合格の扱い

- ア (2)－「ア 基礎点」で不合格とした者の加算点項目の評価は行わない。
- イ (2)－「ア 基礎点」で不合格とした者の見積書は開札しない。また、価格評価は行わない。

3 受託候補者決定方法

- (1) 見積価格が予算額の範囲内であり、かつ、総合評価点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 受託候補者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより受託候補者を決定するものとする。